

タイトル	取組項目	取組みの方向性	今後の取組み	実施状況 ○：実施中、◇：実施予定、▽：今後検討予定	実施状況(左欄)が ◇なら→開始予定年度 ▽なら→検討スケジュール	2021年度の状況	担当課
(a)意識改革	○気候危機と認識すべき状況であることを府民等にわかりやすく情報発信するなどによる、あらゆる主体が一体となって行動していくための意識改革の取組推進		大阪府地球温暖化防止活動推進センター、市町村等と連携した家庭の取組支援（家庭工口診断・省エネ診断・出前講座など）	○		・地球温暖化防止活動推進員及びその候補者に対して養成講座を実施するとともに、市町村長などと連携して府民を対象とした省エネ相談会等を実施した。	エネ課（府民共創G）
			地球温暖化防止活動推進員による地域における取組支援	○		・第10期地球温暖化防止活動推進員として68名委嘱するとともに、学校等への出前講座に向けたオンライン研修会を実施するなど、推進員の活動支援を行った。	エネ課（府民共創G）
			HEMS・省エネナビ、電気・ガス使用量照会サービス、環境家計簿等の環境負荷の可視化とデータ活用手法の普及促進	○		・家庭での効果的な省エネ・節約のため、エネルギー使用量を「見える化」する方法をホームページに掲載。	エネ課（府民共創G）
			地球温暖化防止活動推進員や大学生・企業人材等の外部人材を活用した出前講座や省エネアドバイスの実施	◇	2022年度以降		エネ課（府民共創G）
			市町村に対する「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の表明の働きかけや地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に関する助言・支援	○		・おおさかスマートエネルギー協議会にてゼロカーボンシティ宣言について、各市町村の取組や検討状況の共有及び働きかけを実施	エネ課（気候G）
			関西広域連合と連携した関西夏・冬のエコスタイル、関西エコオフィス運動、キャンペーン等の実施	○		・関西広域連合と連携し、関西夏・冬のエコスタイル・省エネ家電買替キャンペーン、関西エコオフィス宣言の実施にあたり、府内市町村や関係機関等に周知した。	エネ課（府民共創G）
			府における地球温暖化の現状、本計画の進捗状況の情報発信に加え、気候危機の状況等の内容を拡充してわかりやすく情報発信	○		・大阪府環境審議会温暖化対策部会において実行計画の進捗管理を実施	エネ課（気候G）
			府民・事業者や市町村と気候危機であるとの認識を共有し、脱炭素化に向けて取組みを推進するための新たな場の創設	◇	今後検討予定	・おおさかゼロカーボンシティ連絡会の準備会を2021年4月に開催。連絡会を2021年9月、連絡会幹事会を2022年2月にそれぞれ開催。 ・公民戦略連携デスクとともに、ゼロカーボンに関する新たな企業間連携組織「大阪ゼロカーボンファウンデーション」に、ワーキンググループメンバーとして参加	エネ課（気候G）
	○府の事務事業について、実行計画（事務事業編）で府域全体の目標数値を超えるものを設定し、再生可能エネルギー100%電気の調達をめざすなど、府民・事業者の行動をけん引するための府の率先取組の推進		脱炭素社会の実現等を基本理念とした環境管理基本方針に基づき、全庁的な環境マネジメントシステムを活用して、庁内各局局の取組みを進行管理し、府の事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善	○		・「大阪府環境管理基本方針」に基づき、ふちよう工口課計簿を活用して、PDCAを実施するなど、環境マネジメントシステムの運用を行った。	エネ課（府民共創G）
			省エネマニュアルの展開や対策事例の共有等による府有施設全体におけるエネルギー消費量の削減	○		・令和3年3月に職場や家庭における具体的な省エネ手法をわかりやすく説明した「省エネ推進マニュアル（働き方編）」を策定し、全庁に周知。	エネ課（府民共創G）
			具体的な整備基準を盛り込んだ「府有建築物整備における環境配慮指針」に基づく府有建築物の省エネ・省CO2化の推進	○		・H31年度より大阪府ホームページに「府有建築物整備における環境配慮指針」の掲載 https://www.pref.osaka.lg.jp/koken_keikaku/seibikankyouhairyo/index.html ・令和3年度指针对象申請物件のCASBEE評価実績 一般施設 評価A 0件 住宅施設 評価B+ 1件	公共建築室計画課
			「ESCO事業」の府有建築物への導入および府内の民間施設・公共施設への普及啓発	○		・大阪府警察本部本庁舎においてESCO事業者を決定。 ・2020年度事業者選定施設（本庁舎別館、教育センター）においてESCO改修工事を実施。 ・「大阪府市町村ESCO会議」を開催し、府内市町村におけるESCO事業実施を支援 ・各種説明会等の場も活用し、民間建築物等へのESCO事業の普及を促進	公共建築室設備課
			府有施設の建て替え時におけるZEB化の検討及び増改築時におけるZEB技術導入の推進	○		・ZEB化に向けた庁内ワーキンググループを立ち上げ	エネ課（スマエネG、戦略G）
			「大阪府電力の調達に係る環境配慮方針」の強化による再生可能エネルギー100%電気など排出係数の低い電力の調達の推進	○		・大手前庁舎計7施設で再エネ100%電気の入札を実施。2021年4月から同施設で再エネ100%電気へ切り替え。	エネ課（府民共創G）
			実行計画（事務事業編）の取組内容や実績を市町村等に共有し、市町村等による計画作成を促進するとともに、市町村等からの働きかけによる市町村事業委託・事務委任先の排出削減を促進	○		・府の策定した、実行計画（事務事業編）や、職場や家庭での省エネ手法を説明した「省エネ推進マニュアル（働き方編）」をHPに掲載。	エネ課（府民共創G）
「大阪府ゼロエミッション車等導入指針」の策定・運用による公用車の電動化の推進	○		・大阪府ゼロエミッション車等導入指針に基づき、公用車を調達 ・指針のランクを満たさない場合、導入において協議を実施	エネ課（モビG）			

①あらゆる主体の意識改革と行動喚起	○環境情報や府の取組状況等のわかりやすい発信及び環境教育の推進	「大阪府グリーン調達方針」の強化等によるサプライチェーン全体での排出削減の促進	○		・令和3年4月に「大阪府グリーン調達方針」を改定し、大阪府独自の基準を追加するなど、強化を図った。	エネ課（府民共創G）	
		ポータルサイトやSNS等を通じた行政・企業・NGO/NPO・民間団体等が持つ環境・エネルギー教育プログラム・教材等に関する情報発信	○		・ポータルサイトやSNS等を活用し、環境教育に関する情報を発信した。	エネ課（府民共創G）	
		幼稚園（こども園含む）・小学校・中学校・高校の各教育課程や年齢層に応じたコンテンツの作成・情報提供、教員・指導者向け研修、取組事例の共有等による環境・エネルギー教育の推進	○		・幼稚園や学校等向けに、オンラインで利用できる教材を含め、ニーズに応じた環境教育教材を選択できるポータルサイトを作成し、各部局の持つ教材も集約して効果的に紹介	エネ課（府民共創G）	
		地球温暖化防止活動推進員や大学生・企業人材等の外部人材を活用した出前講座や省エネアドバイスの実施【再掲】	◇	2022年度以降		エネ課（府民共創G）	
		民間事業者や大学等と連携し、常時監視データなどの多岐にわたる環境データを活用したWEB講座を開催するなど、学生等若者世代をはじめとした府民の意識向上を促進	○		・府民の環境への理解を促進し、環境データの利活用を進めるため、府民向けセミナー及びワークショップを学生等と連携して開催し、SNSを積極的に活用して情報発信を実施（2021年度：5回）	エネ課、環境保全課	
		オンラインを活用したイベントや環境教育の推進	○		・環境月間のにオンラインイベント「ゼロカーボン・ダイアログ」を開催するとともに、webサイトやSNSで開催状況を情報提供することで、幅広い層に対して、意識改革と行動変容を促進	エネ課（府民共創G）	
		大学生、研究者、研究機関や企業等と連携し、イノベーション、社会政策や脱炭素経営等の関連分野の教育・研究活動を支援	○		・おおさか環境賞により顕彰や事例紹介を実施することで活動を支援	エネ課（府民共創G）	
	(b)持続可能性に配慮した消費の拡大	○カーボンフットプリントの活用などにより、製品・食品やサービスに体化されたエネルギーの無駄を減らす賢い選択（COOL CHOICE）・エシカル消費を推奨し、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進	省エネ性能の高いLED・空調機器といった製品の選択促進や再生可能エネルギー電気への切り替えの促進など、COOL CHOICEの各事業内容に関する啓発・普及促進	○		・関西広域連合と連携し、省エネ家電賞替キャンペーン・関西夏のクールチョイスの実施にあたり、府内市町村や関係機関等に周知した。	エネ課（府民共創G）
		グリーン購入の市町村や事業者への普及の推進		○		・大阪グリーン購入ネットワークへの参画を通して、事業者等へのグリーン購入の普及活動を実施	エネ課（府民共創G）
		生産・流通段階での地球温暖化対策に貢献する大阪産（もん）の購入など地産地消の促進		○		・大阪産（もん）SNSを通じた情報発信。 Facebook：256回（R4.3月末時点）／Twitter：419回（R4.3月末時点） ・大阪産（もん）商標登録ロゴマーク使用許可件数 1019件（R4.3月末時点） ・農産物の物流効率化によるフードマイレージの削減を目的に、民間事業者と共同で、AIによる効率的なオンデマンド配送をめざす農業関連物流マッチングサービスを活用した集荷配送の実証実験を実施 ・2021年11月「ロハスフェスタ万博秋」にて、CO2削減に配慮した消費行動について考えてもらうきっかけづくりのため、食の分野を取り上げ「代替肉」をテーマに出展	流通対策室、農政室、エネ課（気候G）
		民間事業者のポイント制度等と連携した持続可能性に配慮した消費行動の促進		◇	2022年度	・民間事業者のポイント制度との連携に向けて、スーパー・家電・アパレル・鉄道業界などにヒアリングを実施。 （2022年度にはCO2排出量が少ない商品・サービスを購入した消費者に対して脱炭素ポイントを上乗せ付与し、脱炭素に寄与する商品選択の促進効果やCO2削減効果等の検証を行う調査検討事業を実施予定。）	エネ課（戦略G）
		○シェアリング・エコノミーの促進など、CO2の削減に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進	市町村が実施するフリーマーケットや交流会等の情報発信	◇	2022年度		資源循環課
			未利用食品を有効活用するためのフードドライブの取組みなどの消費者への周知・PR	○		・フードシェアリングに取り組む事業者をおおさか食品ロス削減パートナーシップ制度で登録し、府HPで紹介した。 ・市町村・事業者等が設置するフードドライブの受取窓口の一覧・マップを作成し、府HPで公開	流通対策室
			府有施設を活用したカーシェアリング事業の実施	○		・環境負荷の少ない暮らし方や資源を共有した暮らし方の普及を図るため、府営住宅の駐車場を活用したカーシェアリング事業を実施（23団地：45区画実施）	施設保全課
			車や傘、住居、オフィスなどさまざまなシェアリングサービスを提供するホームページ等の情報発信	◇	2022年度		資源循環課
			公用車の庁内カーシェアリングの推進	○		・電動超小型モビリティの庁内カーシェアを実施(2021年12月～)	エネ課（モビG）

(c)住宅の省エネ	○省エネ性能が高いLEDや高効率空調といった設備・機器の用途に適した導入促進	ZEH等の省エネ住宅に関する取組事例や国・市町村の補助金情報の発信等による省エネ住宅の普及促進	○		・住宅展示場におけるZEH啓発：1回 ・工務店を対象としたZEHセミナーを実施：3回	エネ課（スマエネG）
		民間事業者のポイント制度等と連携した持続可能性に配慮した消費行動の促進	◇	2022年度	・民間事業者のポイント制度との連携に向けて、スーパー・家電・アパレル・鉄道業界などにヒアリングを実施 ・2022年度にはCO2排出量が少ない商品・サービスを購入した消費者に対して脱炭素ポイントを上乗せ付与し、脱炭素に寄与する商品選択の促進効果やCO2削減効果等の検証を行う調査検討事業を実施予定	エネ課（戦略G）
	○大阪府気候変動対策の推進に関する条例や建築物省エネ法等に基づく一定規模以上の住宅を対象とした建築物の環境配慮措置の取組みの促進や省エネリフォームの促進	建築物環境配慮指針による環境配慮技術の普及啓発、導入促進	○			建築物環境課
		一定規模以上の特定建築物（マンション等）に対する建築物環境計画書の作成及び届出・公表制度による環境配慮の促進	○		・建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な（S又はA評価である）住宅及び建築物の割合：27%（2021年度） ・建築物の環境配慮制度の推進のための啓発や普及促進の実施	建築物環境課
		環境配慮の模範となる住宅に対する顕彰制度（「おおさか環境にやさしい建築賞」「おおさか気候変動対策賞特別賞（愛称：“涼”デザイン建築賞）」の実施	○		・顕彰制度「おおさか環境にやさしい建築賞（旧：大阪サステナブル建築賞）」の実施(知事賞1点、部門賞6点) ・おおさか気候変動対策賞特別賞（愛称：“涼”デザイン建築賞）の実施(特別賞5点)	建築物環境課
		特定建築物の販売・賃貸広告時の「大阪府建築物環境性能表示」の義務化による環境性能情報の提供	○		・建築物環境計画書の届出件数138件（大阪府受付分）、39件（堺市受付分） ・省エネ基準適合義務対象44件（大阪府受付分、省エネ適合：97%）	建築物環境課
		建築物省エネ法等に基づく施策の活用による住宅の断熱化等の省エネ性能の向上	○		※上記数字は住宅及び建築物を含む	建築物環境課
		リフォーム事業者向けセミナーや住宅相談窓口担当者等講習会における啓発	○		・リフォーム事業者向けセミナー（出席者36名）及び住宅相談窓口担当者講習会（出席者49名）において、省エネリフォームによる住まいの性能向上や、補助制度が記載されている「住宅リフォームガイドブック」を配布することで啓発を実施	建築物環境課、居住企画課
		住宅の環境配慮義務の省エネルギー基準に関する対象範囲の拡大	▽	国の検討会等の方向性、法改正の動きを受けて、	・温暖化対策部会にて議論を実施し、2021年6月に環境審議会において「建築物の環境配慮のあり方」について答申を受け、国の動きを注視しながら、施策検討を進めた。	建築物環境課
		特定建築物に対する再生可能エネルギーの導入促進の強化	▽	答申内容への対応を検討		
	建築物省エネ法に基づく建築士から建築主への説明時の住宅の環境配慮に伴う付加的メリットに関する周知啓発の促進	◇	2022/4/1	・改正気候変動対策推進条例(2022.4施行)により、府域における建築物のエネルギーの使用抑制に対する建築主の理解を促進するため、建築士が建築主への情報提供を行う努力義務規定を追加。また、建築主が建築士に対して同様の説明を求める旨の努力義務についても、本条例第15条第1項に規定する「建築物環境配慮指針」に追加。なお、啓発ツールとして啓発チラシ「待たなし！省エネ住宅」を作成。	建築物環境課	
	○ZEHやライフサイクルカーボンマイナス住宅（LCCM住宅）の普及促進	ZEH等の省エネ住宅に関する取組事例や国・市町村の補助金情報の発信等による省エネ住宅の普及促進【再掲】	○		・住宅展示場におけるZEH啓発：1回 ・工務店を対象としたZEHセミナーを実施：3回【再掲】	エネ課（スマエネG）
		住宅展示場におけるZEHリーフレットの配架や関連イベント等による省エネや快適性等に訴求した府民へのZEH普及啓発	○		・住宅展示場等でのリーフレット配架：約5000枚	エネ課（スマエネG）
		ハウスメーカーや工務店等と連携したZEH宿泊体験事業等の実施による普及促進	○		・宿泊体験者数：11組	エネ課（スマエネG）
		ZEVの蓄電・給電機能をZEHに活用したシステム（V2H）の周知啓発	○		・関西広域連合と連携して作成したパンフレットによる周知啓発の実施	エネ課（モビG）
市町村等が実施する住宅施策と連携したZEHの普及促進		▽	適宜	・住宅施策を実施している各市町村の洗い出し	エネ課（スマエネG）	

②事業者における脱炭素化に向けた取組促進	(a)脱炭素経営	○ESG投資の活性化や金銭的インセンティブを用いた自主的取組の促進などによる企業経営における脱炭素化の推進	おおさかスマートエネルギーセンターによる、中小事業者における省エネ・省CO2の取組みに関するワンストップ相談対応	○		・おおさかスマートエネルギーセンターへの相談問合件数：716件	エネ課（スマエネG）	
			イベント等のほか、温暖化防止条例に基づく特定事業者の報告書でのカーボン・オフセット制度の活用促進	○		・大阪府地球温暖化の防止等に関する条例に基づく対策計画書・実績報告書において、クレジットによる削減量を記載	エネ課（気候G）	
			府内企業によるSBT認定取得やRE100への参加、中小事業者による再エネ100宣言 RE Actionへの参加の促進	○		・中小事業者向けセミナーやメルマガ配信により、再エネ電気の調達やRE100宣言への参加を促進。	エネ課（戦略G、スマエネG、気候G）	
			優良事例の情報発信等によるサプライチェーン全体での排出削減の促進	○		・おおさか環境賞にて、顕彰や事例紹介による情報発信等を実施	エネ課（府民共創G）	
			CO2削減クレジットの活用や技術支援等を通じた域外でのCO2削減への貢献の促進	▽	今後検討予定		エネ課（気候G）	
			地域金融機関によるESG投資の活性化や事業者・投資家の理解促進、事業者における案件形成やモニタリング・実績評価等のノウハウの獲得支援等を通じた中小事業者の脱炭素経営の促進	◇	2023年度	・地域金融機関へのESG融資に関するヒアリングを実施。 ・中小事業者の脱炭素経営の促進に向けた支援スキームの検討。	エネ課（戦略G、気候G）	
			インターナルカーボンプライシングなど脱炭素化に配慮した企業活動の事例の紹介などの情報発信	▽	今後検討予定		エネ課（気候G）	
	○様々な分野における脱炭素化に貢献する製品やサービスの開発・普及促進	消費時に省エネに貢献する商品など、自社のみならずサプライチェーンでの脱炭素化に貢献する先進的で優れた取組みに対する顕彰や事例紹介の実施	農業分野の脱炭素化に貢献する農業生産資材の民間開発及び普及の促進	▽	2022年度	・生産現場からの資材のニーズ等の情報収集を実施中。	農政室	
			○届出制度等による温室効果ガス排出抑制対策の推進や温室効果ガス排出量削減率や取組内容の評価制度の導入など、気候変動対策推進条例に基づく大規模事業者の取組促進及び優良事例の水平展開	特定事業者の先進的で優れた取組みに対する顕彰制度（「おおさか気候変動対策賞」）の実施	○		・令和3年度おおさか気候変動対策賞（緩和部門及び応用部門） 大阪府知事賞：2者、優秀賞：3者 特別賞：4者	エネ課（気候G）
				気候変動対策推進条例に基づく特定事業者計画書・報告書制度等の取組強化	○		・環境審議会に諮問し、気候変動対策部会で検討の上、パブリックコメントを実施し、改正気候変動対策推進条例（旧 温暖化防止条例）を公布	エネ課（気候G）
	○中小事業者向けの省エネ診断や省エネ・省CO2支援	省エネ・省CO2に関するセミナー等の開催及び事業者団体等が実施するセミナー等への講師派遣	おおさか版BEMS事業者登録制度等によるエネルギー使用量等の「見える化」による運用改善の取組促進	○		・「中小事業者のための省エネ・省CO2セミナー」を2回開催、ZEHセミナーを1回開催、事業者団体等が実施するセミナーへの講師派遣は9回	エネ課（スマエネG）	
			省エネ支援機関と連携した中小事業者における省エネ診断の実施	○		・無料省エネ診断の受診件数：8件 ・省エネ最適化診断の受診件数：2件	エネ課（スマエネG）	
			省エネを実行するまでのプロセスの最初から最後までを切れ目なくサポートする事業等によるフォローアップ支援	○		・「省エネコストカットまるごとサポート事業」の実施件数：41件	エネ課（スマエネG）	
			環境マネジメントシステム（エコアクション21等）の普及促進	○		・府HPにより周知	エネ課（府民共創G）	
			MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)におけるおおさかスマートエネルギーセンター実施の省エネ診断・補助金など各種支援制度に関する府内ものづくり中小企業への情報提供	○		HP・メルマガによる情報提供 ・MOBIO HP及びニュースレター(メルマガ) 掲載 2回 ・ものづくり支援ニュース(メルマガ) 掲載 5回 ・大阪府「匠」ニュース(メルマガ) 掲載 3回 MOBIOコーディネータ・支援機関会議での情報提供 6回	ものづくり支援課	
			中小事業者の先進的で優れた取組みに対する顕彰制度（「おおさか気候変動対策賞」）の実施	○		・令和3年度おおさか気候変動対策賞（緩和部門及び応用部門） 大阪府知事賞：2者、優秀賞：3者 特別賞：4者	エネ課（気候G）	
			(c)建築物の省エネ	○省エネ性能が高いLEDや高効率空調といった設備・機器の用途に適した導入促進【再掲】	ZEB等の省エネ性能の高い建築物に関する取組事例や国・市町村の補助金情報の発信等による中小事業者等における省エネ建築物の普及促進	○		・ZEB施設見学会を開催：1回 ・自治体向けZEBセミナーを開催：1回
	「ESCO事業」の府有建築物への導入および府内の民間施設・公共施設への普及啓発【再掲】	○				・大阪府警察本部本庁舎においてESCO事業者を決定。 ・2020年度事業者選定施設（本庁舎別館、教育センター）においてESCO改修工事を実施。 ・「大阪府市町村ESCO会議」を開催し、府内市町村におけるESCO事業実施を支援 ・各種説明会等の場も活用し、民間建築物等へのESCO事業の普及を促進【再掲】	公共建築室設備課	

○大阪府気候変動対策の推進に関する条例や建築物省エネ法等に基づく建築物の環境配慮措置の取組みの促進	建築物環境配慮指針による環境配慮技術の普及啓発、導入促進【再掲】	○		・建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な（S又はA評価である）住宅及び建築物の割合：27%（-2021年度）	建築環境課	
	一定規模以上の特定建築物（事務所・店舗等）に対する建築物環境計画書の作成及び届出・公表制度による環境配慮の促進	○		・建築物の環境配慮制度の推進のための啓発や普及促進の実施	建築環境課	
	環境配慮の模範となる建築物に対する顕彰制度（「おおさか環境にやさしい建築賞」「おおさか気候変動対策賞特別賞（愛称：“涼”デザイン建築賞）」の実施	○		・顕彰制度「おおさか環境にやさしい建築賞（旧：大阪サステナブル建築賞）」の実施(知事賞1点、部門賞6点)	建築環境課	
	建築物省エネ法等に基づく施策の活用による建築物の断熱化等の省エネ性能の向上	○		・おおさか気候変動対策賞特別賞（愛称：“涼”デザイン建築賞）の実施(特別賞5点)	建築環境課	
	特定建築物の販売・賃貸広告時の「大阪府建築物環境性能表示」の義務化による環境性能情報の提供【再掲】	○		・建築物環境計画書の届出件数138件（大阪府受付分）、28件（堺市受付分）	建築環境課	
	建築物の環境配慮義務の省エネルギー基準に関する対象範囲の拡大	▽	国の検討会等の方向性、法改正の動きを受けて、	・省エネ基準適合義務対象44件（大阪府受付分、省エネ適合：89%）	建築環境課	
	特定建築物に対する再生可能エネルギーの導入促進の強化【再掲】	▽	答申内容への対応を検討	※上記数字は住宅及び建築物を含む	建築環境課	
	建築物省エネ法に基づく建築士から建築主への説明時の建築物の環境配慮に伴う付加的メリットに関する周知啓発の促進	◇	2022/4/1	・温暖化対策部会にて議論を実施し、2021年6月に環境審議会において「建築物の環境配慮のあり方」について答申を受け、国の動きを注視しながら、施策検討を進めた。	建築環境課	
				【再掲】		
				・条例改正(2022.4施行)により、府域における建築物のエネルギーの使用抑制に対する建築士の理解を促進するため、建築士が建築主への情報提供を行う努力義務規定を追加。また、建築主が建築士に対して同様の説明を求める旨の努力義務についても、本条例第15条第1項に規定する「建築物環境配慮指針」に追加。なお、啓発ツールとして啓発チラシ「待ったなし！省エネ住宅」を作成。	建築環境課	
○ネットゼロエネルギービル（ZEB）に向けた建築物の省エネ及び再生可能エネルギーの導入促進	ZEB等の省エネ性能の高い建築物に関する取組事例や国・市町村の補助金情報を提供する等により、中小事業者等における省エネ建築物の普及促進【再掲】	○		・ZEB施設見学会を開催：1回	エネ課（スマエネG）	
	民間施設の新築・建て替え時におけるZEB化の推進のため、ZEBの好事例等の情報発信やZEBセミナー等の実施による積極的な啓発	○		・自治体向けZEBセミナーを開催：1回	エネ課（スマエネG）	
	府有施設の建て替え時におけるZEB化の検討及び増改築時におけるZEB技術導入の推進【再掲】	○		・ZEB施設見学会を開催：1回	エネ課（スマエネG、戦略G）	
				・ZEB化に向けた庁内ワーキンググループを立ち上げ	エネ課（スマエネG、戦略G）	
				【再掲】		
○分散型エネルギーの面的利用の推進	府・市町村等の開発計画におけるエネルギー面的利用の検討・導入促進	▽	適宜	・開発計画のある自治体への働きかけを実施	エネ課（スマエネG）	
(d)技術革新	○脱炭素化に向けた技術革新の誘発・加速（CO2フリー水素、蓄電池、ZEH・LCCM住宅、ZEB、ZEV（詳細は後述）、カーボンリサイクル、CO2吸収技術等）	電池（蓄電池、水素・燃料電池等）関連産業を核とした産業振興の強化（技術開発支援、中小企業参入促進など）	○		・電池（蓄電池、水素・燃料電池、太陽電池）の事業化支援（2021年度）	産業創造課
		電池（蓄電池、水素・燃料電池等）関連分野における実証プロジェクトなどの創出支援	○		新エネルギー産業（電池関連）創出事業：採択7件	産業創造課
		バイオプラスチックへの転換支援（研究開発支援、中小企業参入促進等）	○		・エネルギービジネス関連の大手・中堅企業と中小企業との技術マッチング件数：135件	産業創造課
		脱炭素技術を対象とした環境先進技術シーズ及び国内外のニーズ調査を活用したイノベーション促進と府民理解促進	○		・電池・水素関連ビジネスの創出支援：2件（バッテリー交換式二輪EVの社会実装に向けた実証、水素燃料電池船への高圧水素充填方法の開発に対する補助）	産業創造課
		府内企業による国庫事業（カーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発に対する支援を行う基金等）の活用支援	▽	今後検討予定	・バイオプラスチックの事業化支援	産業創造課
				バイオプラスチックビジネス等推進事業補助金：採択3件	産業創造課	
				・府域の長期目標達成に資する環境先進技術シーズ情報、府域事業者等が貢献し得る国内外の環境課題（ニーズ情報）の調査、抽出技術の妥当性等を検証するための有識者検討会の開催、とりまとめ冊子の作成を実施。	エネ課（戦略G）	
					エネ課、産業創造課	

③CO2排出の少ないエネルギー（再生可能エネルギーを含む）の利用促進	(a)様々なアプローチによるCO2排出の少ないエネルギーの利用促進	○CO2排出の少ない電気の選択促進	小売電気事業者による再生可能エネルギー電気の販売メニューなどの情報提供	○		・環境審議会の答申を踏まえて条例を改正し、小売電気事業者からの届出により再エネ電気販売メニューの情報を入手する制度を構築した。今後、小売電気事業者からの届出に応じて、ホームページでの情報の提供を実施。	エネ課（戦略G）	
			市町村に対する再生可能エネルギー電気の調達促進	○		・おおさかスマートエネルギー協議会等で再エネ入札結果等の情報共有、調達を検討している市町村に対し入札手法等についての相談対応（サポート）を実施。	エネ課（戦略G、気候G）	
			実行計画（事務事業編）に基づく、「大阪府電力の調達に係る環境配慮方針」の強化による府有施設における再生可能エネルギー100%電気など排出係数の低い電力の調達の推進及び調達方法の事業者への普及促進	○		・大手前庁舎計7施設で再エネ100%電気の入札を実施。2021年4月から同施設で再エネ100%電気へ切り替え。 ・令和3年3月に「大阪府電力の調達に係る環境配慮方針」を改定し、CO2排出係数の低い電力の調達及び再生可能エネルギー比率が高い電力の調達の強化を図った。	エネ課（府民共創G、戦略G、スマエネG、気候G）	
			温暖化防止条例に基づく特定事業者の計画書・報告書制度における再生可能エネルギーの利用状況等に関する報告の追加	◇	2022年度	・環境審議会の答申を踏まえて、条例を改正。 ・2022年度には、新たな計画書・報告書制度に関する指針を策定する。	エネ課（気候G）	
			小売電気事業者の電力販売量・再生可能エネルギー導入量等に関する新たな計画書・報告書制度の創設・運用	◇	2022年度	・環境審議会の答申を踏まえて、条例を改正。 ・2022年度には、新たな計画書・報告書制度に関する指針を策定する。	エネ課（戦略G、気候G）	
			○多様な手段による再生可能エネルギーの調達	再エネ電力調達マッチング事業等による府民や事業者が再生可能エネルギーを選択できる環境づくり	○		・再エネ電力調達マッチング事業：37施設	エネ課（スマエネG）
			○CO2排出の少ないまちづくり・都市再開発の推進	都市計画区域マスタープランに示した方針等にも留意し、新エネルギー・省エネルギー技術の活用、エネルギーの面的利用等の促進により、エネルギー利用効率の高い都市の形成を促進	▽	適宜	・開発計画のある自治体への働きかけを実施	計画調整課、戦略拠点開発課、エネ課
	(b)再生可能エネルギー等の設置促進	○周知啓発による太陽光発電設備等の設置促進	一定の基準を満たす優良な太陽光発電・蓄電池システムの製造者・施工店・販売店の登録及び公表	○		・登録事業者数 製造者：18件、施工店：16件、販売店：35件	エネ課（スマエネG）	
			府・市町村等保有資産（土地、屋根等）を活用した太陽光発電設備の導入促進	○		・大阪市屋根貸し事業：小中学校66施設運用開始	エネ課（スマエネG）	
			自家消費型の太陽光発電の導入モデルの普及促進	○		・自家消費型太陽光発電設備を効果的に導入する方法について中小事業者を対象に講演	エネ課（スマエネG）	
		○レジリエンス強化の観点での太陽光発電設備等の設置促進	災害時等のレジリエンス強化にも寄与する公共施設や防災拠点、避難所等への太陽光発電設備等の導入促進	○		・大阪市屋根貸し事業：小中学校66施設運用開始	エネ課（スマエネG・戦略G）、災害対策課	
			太陽光パネル及び蓄電池システムの共同購入支援事業等による太陽光発電及び蓄電池の普及促進	○		・契約数：132世帯（太陽光発電477.7kW、蓄電池568.8kWh）	エネ課（スマエネG）	
		○費用負担の軽減による太陽光発電設備等の設置促進	金融機関と連携した太陽光発電設備等の設置に利用できる低利で手続きが簡単な個別クレジット型ローン等による普及促進	○		・おおさか低利ソーラークレジット事業：4件	エネ課（スマエネG）	
			○公共施設等における未利用エネルギーの有効活用	上水道施設やダム等における小水力発電の導入促進	○		・おおさかスマートエネルギー協議会における小水力セミナーの開催：1回	エネ課（スマエネG）
		水みらいセンター（下水処理場）における消化ガスを活用したバイオマス発電の活用		○		・原田水みらいセンターにて実施中	下水道室	
		水みらいセンター（下水処理場）における自家消費及びFITを活用した売電や屋根貸しによる太陽光発電の活用		○		・自家消費：中央水みらいセンターにて実施中 ・FIT活用：府内7処理場にて実施中（南部水みらいセンターほか） ・屋根貸しによる太陽光発電の活用：府内3処理場にて実施中（高槻みらいセンターほか）	下水道室	
ごみ焼却施設の排熱を、エネルギーとして発電や暖房・給湯に有効利用		○			・ごみ焼却余熱による発電機出力：239,930kW（2020年度末時点）	エネ課、資源循環課		
○蓄電池、水素・燃料電池等の研究開発支援及び導入促進	電池（蓄電池、水素・燃料電池等）関連産業を核とした産業振興の強化（技術開発支援、中小企業参入促進など）【再掲】	○		・電池（蓄電池、水素・燃料電池、太陽電池）の事業化支援（2021年度） 新エネルギー産業（電池関連）創出事業：採択7件 ・エネルギービジネス関連の大手・中堅企業と中小企業との技術マッチング件数：135件	産業創造課			
		○		・電池・水素関連ビジネスの創出支援：2件（バッテリー交換式二輪EVの社会実装に向けた実証、水素燃料電池船への高圧水素充填方法の開発に対する補助）	産業創造課			

④輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進	(a)ZEVを中心とした電動 車等の普及促進	○環境性能の優れた電動車を普及。特にZEVの普及を重点化	官民連携した組織におけるZEVを中心とした電動車の率先導入、普及啓発	○		・「おおさか電動車協働普及サポートネット」等と連携した電動車展示会・試乗会の実施（2021年度：1回）	エネ課(モビG)	
			水素関連産業への中小企業の参入を促進するためのセミナーやイベント等を通じたFCV等のPR	○		・水素関連産業技術ニーズ説明会（オンライン）申込者数 227名 ・商工会議所BCPセミナーでのPRおよび給電デモの実施：6件 ・EV船FC船実証の現地視察、FCバスの納車確認、補助金の完了検査の他、企業訪問等83回出勤（令和3年4月～令和4年3月）	産業創造課	
			二輪EVのバッテリーシェアリングシステムの社会実証等の実施	○		・バッテリー交換式二輪EVの実証実験をR2.9/27から実施。 ・3ヶ月毎にモニターを入れ替えながら、走行データを収集し、バッテリー利用状況等を調査。 府・阪大・自動車工業会（二輪メカ4社） モニター20名/期 バッテリー交換場所12ヶ所	産業創造課	
			大阪府ゼロエミッション車等導入指針の策定・運用による公用車の電動化の推進【再掲】	○		・大阪府ゼロエミッション車等導入指針に基づき、公用車を調達 ・指針のランクを満たさない場合、導入において協議を実施	エネ課(モビG)	
			ZEVを中心とする電動車の普及促進に向けた制度の検討	○		・環境審議会答申（2021年11月）に基づき、自動車販売事業者等による電動車の普及促進制度を盛り込み、2022年3月に改正気候変動対策推進条例（旧 温暖化防止条例）を公布	エネ課(モビG)	
			○レンタカー・カーシェアリングサービスにおけるZEVの普及	ZEVを使用したレンタカー、カーシェアリングの普及促進	◇	2022年7月	・府民を対象としたEVカーシェア体験事業を実施予定	エネ課(モビG)
			○バス・トラックをはじめ様々な交通・輸送手段の電動化の促進	新たな技術実証（電気推進船、水素燃料電池船等）に対する支援	○		・水素エネルギーの利活用の拡大を図ること等を目的とした「H2Osakaビジョン」を推進 H2Osakaビジョン推進会議(研究会を含む)：4回 ・水素燃料電池船への高圧水素充填方法の開発に対する補助 ・電気推進船へのワイヤレス給電導入に向けた実証フィールドの調整等の支援	産業創造課
				ZEVを中心とする電動車の普及促進に向けた制度の検討【再掲】	○		・環境審議会答申（2021年11月）を踏まえ、公共交通機関であるバスのゼロエミッション化を促進するため、電気バス・燃料電池バスの導入を補助する制度を府市で創設（導入されたバスは、大阪・関西万博における会場アクセス等に利用）。	エネ課(モビG)
			○充電器・水素ステーションなどのインフラの整備促進、電気自動車のワイヤレス充電化	充電器、水素ステーションなどのインフラの普及促進	○		・充電器：大規模で集客数が多い目的地から重点的に設置を促進 急速充電器・・・281基（2021年度末時点） 普通充電器・・・919基（2021年度末時点） ・水素ステーション：利便性の高い都市域の府有地の貸付、ステーション整備の可能性のある公有地情報の提供 府下整備数9ヶ所（2021年度末時点）	エネ課(モビG)、産業創造課
				インフラのコスト低減や高機能化に向けた技術マッチング支援	○		・スマートエネルギービジネス関連の大手・中堅企業と中小企業との技術マッチング件数：135件	産業創造課
			再生可能エネルギーを活用したEV/PHV充電設備の普及促進	▽	今後検討予定		エネ課	
			○ZEVの蓄電・給電機能をエネルギーシステムの一部として活用（災害時の活用、V2H等）	防災訓練、BCPセミナー、各種イベント等でのEV・FCVの給電機能のPRおよび給電デモの実施	○		・商工会議所BCPセミナーでのPRおよび給電デモの実施：6件 ・EV船FC船実証の現地視察、FCバスの納車確認、補助金の完了検査の他、企業訪問等83回出勤（令和3年4月～令和4年3月） ・関西広域連合と連携して作成したパンフレットや展示会等で周知啓発の実施	エネ課(モビG)、産業創造課、防災企画課
		(b)新たなモビリティサービスの導入促進	○AIオンデマンド交通、自動運転技術、MaaS等の導入促進	市町村や民間企業と連携し、効率的な移動に寄与するAIオンデマンド交通などの新たなモビリティサービスの導入を促進	○		効率的な移動に寄与するAIオンデマンド交通の普及に向けて、市町村の政策担当、交通担当者向けに「大阪スマートシティパートナーズフォーラム（OSPF）AIオンデマンド交通導入に関するワーキンググループ」を実施。（21市町村が参加。計4回実施し、導入を進めるためのポイントを共有。）	戦略推進室
		(c)公共交通機関・自転車等の利用促進	○観光・商業・まちづくりなど様々な主体との連携による公共交通の利用促進	多機能デジタルサイネージ等による乗継情報、運行情報、沿線の観光情報などの発信や鉄道等で地域の魅力を巡って楽しめるようなモデルルートの提案などのソフト施策による公共交通の利用促進	○		・「地域の魅力を鉄道で巡るモデルルート」を府HPで公表中。	交通計画課
			○コンパクトシティ化の推進	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクトシティの形成に向けた取組を推進するため、市町村における立地適正化計画の策定を促進	○		・2022年3月末時点での府内策定市町村数：20市町	計画調整課
		○歩行者や自転車利用者の安全の確保及び環境整備	駅前広場、駅へのアクセス道路の整備による歩行者や自転車利用者の安全な交通を確保	○		・平成30年3月策定の「大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）」に基づき、自転車関連事故や自転車交通量の多い区間などを対象に自転車通行空間の整備を実施	道路環境課	

	(d)貨物輸送の効率化の促進	○物流効率化の推進及びCO2排出の少ない輸送手段への転換促進	荷主企業及び物流事業者に対する輸送網の集約・輸配送の共同化等の物流効率化やモーダルシフトの促進	○		・自動車NOx・PM法に基づく報告制度を活用したモーダルシフトの促進	環境保全課（近畿運輸局）
		○宅配ボックスの設置や置き配などの再配達削減の取組みの促進	宅配ボックスの設置や置き配、コンビニ受取など再配達削減の取組みの促進	○		・大阪府ホームページで再配達防止の呼びかけを実施	環境保全課（近畿運輸局）
	(e) 環境に配慮した自動車利用	○交通渋滞の緩和策やエコドライブの取組みなどの推進	放射、環状方向の道路、鉄道の整備による機能的な交通ネットワークの形成	○		・なにわ筋線整備事業等の促進 大阪都市再生環状道路を構成する阪神高速淀川左岸線の建設等を促進 街路の整備 ・(都)三国塚口線・(都)大阪住道線・(都)十三高槻線・(都)大阪岸和田南海線 道路の整備 ・新名神関連事業・国道170号・国道371号 ・立体交差事業の推進	道路整備課、交通計画課
			バイパス道路整備や立体交差化事業、するつと交差点対策などによる慢性的な交通渋滞の緩和 公共交通機関の利用、電動車の使用、エコドライブなど環境に配慮したかきい自動車利用の取組を促進	○		・研修会や府HP等において、公共交通機関の利用啓発を実施。 ・自動車NOx・PM法に基づく報告制度を活用した公共交通機関の利用の推進 ・市町村職員を対象にしたエコドライブ実車講習会を実施	環境保全課、エネ課、交通計画課
⑤資源循環の促進	(a)循環型社会推進計画に基づく3R等の推進	○3Rと再生可能資源への代替やシェアリングの推進による廃棄物の焼却処理に伴う温室効果ガスの排出削減	豊かな環境づくり大阪府民会議に分科会として設置した「おおさかマイボトルパートナーズ」を通じた様々な主体との連携によるマイボトルの普及促進	○		・メンバーが取り組む内容を取りまとめたアクションプランを策定し、給水スポットの設置と情報発信、イベントなどにおけるマイボトルの普及啓発に取り組んだ。	エネ課（戦略G）
			大阪府リサイクル製品認定制度の運営を通じた再生材の普及促進	○		・ちらしやHPでの情報発信やイベント等に出展し、認定製品をPR ・年1回の認定を実施（2022年3月1日現在302製品）	資源循環課
			市町村が実施するフリーマーケットや交換会等の情報発信【再掲】	◇	2022年度		資源循環課
			バイオプラスチックへの転換支援（研究開発支援、中小企業参入促進等）【再掲】	○		・バイオプラスチックの事業化支援 バイオプラスチックビジネス等推進事業補助金：採択3件	産業創造課
			おおさか3Rキャンペーンの実施やマイ容器使用可能店舗の情報提供等による使い捨てプラスチックごみ等の発生抑制及び分別・リサイクルの促進	○		・10月～11月にかけて3Rキャンペーンを行い、事業者や消費者への3R取り組みの啓発を実施（参加409店舗） ・マイ容器等が利用できる店舗を検索できる「Osakaほかさんマップ」を作成し、令和3年10月に公開した。（2022年3月末時点掲載店舗数：574件）	資源循環課
			車や傘、住居、オフィスなどさまざまなシェアリングサービスを提供するホームページ等の情報発信【再掲】	◇	2022年度		資源循環課
	(b)食品ロス対策推進計画に基づく食品ロスの削減	○府民の食品ロス問題に対する認知度向上及び削減のための具体的な行動促進	食品ロス削減パートナーシップ事業者や市町村と連携し、消費者への食品ロス削減の取組事例を紹介するなど、効果的な消費者啓発の推進	○		・10月の食品ロス削減月間にあわせたパートナーシップ事業者や市町村のイベント等について、府HPや府政だより、SNS等で府民に向けて情報発信した。	流通対策室
			未利用食品を有効活用するためのフードドライブの取組みなどの消費者への周知・PR【再掲】	○		・フードシェアリングに取り組む事業者をおおさか食品ロス削減パートナーシップ制度で登録し、府HPで紹介した。【再掲】	流通対策室
		○食品関連事業者の取組みの支援、顕彰等	食品ロス削減パートナーシップ制度の推進及び広く多業種への働きかけを行うことによるパートナーシップ事業者の参加促進	○		・ホテル業界やフードシェアリングに取り組む事業者等に登録いただき、また食品製造業や食品卸売業の事業者などに参加を促した。 パートナーシップ事業者数32事業者（R4.3月末時点）	流通対策室
			事業者間の連携のもと取組みを進め、優良事例について共有するとともに、国の表彰制度等の活用などにより広く展開	○		・食品ロス削減事業者向けセミナーを開催し、未利用食品の有効活用について優良事例等を紹介した。 ・パートナーシップ事業者に対し、国の表彰制度等について随時周知した。	流通対策室
(c)フロン対策の推進	○フロン法対象機器のユーザー等への立入検査や普及啓発に加え、改正フロン法の効果が最大限生かされる取組みの推進	フロン排出抑制法等に基づく、使用済みの家電、業務用冷凍空調機器、カーエアコンからの適正な回収、処理の推進	○		・業務用冷凍空調機器の充填回収業者の登録：2414件（2022年3月末時点） ・立入検査により、業務用冷凍空調機器からの適正なフロン類の回収の実施を指導：11件 ・カーエアコンのフロン類回収業者の登録：163件（2022年3月末時点） ・立入検査により、カーエアコンからの適正なフロン類の回収の実施を指導：21件	産廃指導課	
		フロン排出抑制法に基づく「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」による使用中の業務用エアコンや冷凍冷蔵庫からの漏洩防止のための適正管理の推進	○		・機器管理者に対する立入検査により、記録簿の作成や簡易点検の実施状況等を確認：5件	産廃指導課	
	○自然冷媒の利用促進	業界団体への自然冷媒の導入事例に関する広報及び普及促進	○		フロン機器適正管理の推進のための情報交換会を活用し、自然冷媒の使用状況等に関するアンケート調査及び啓発を実施	エネ課（気候G）	
(d)熱利用の促進	○廃棄物発電、廃棄物熱利用の導入促進（ごみ焼却施設の排熱をエネルギーとして発電や暖房・給湯に有効利用）	ごみ焼却施設の排熱を、エネルギーとして発電や暖房・給湯に有効利用【再掲】	○		・ごみ焼却余熱による発電機出力：239,930kW（2020年度末時点）	エネ課、資源循環課	

◎森林吸収・緑化等の推進	(a)森林整備・木材利用の促進	○森林経営計画等による適正な森林整備の推進	「森づくり委員会」の取組など森づくりや木材の利用、里山の保全活動等の支援	○		・治山事業 森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から府民の生命財産を保全 工事地区数：23地区（2021年度） ・森林造成事業 森林が有する多面的な公益的機能を高度に発揮させるため、間伐をはじめとする森林整備の実施を支援。特定森林再生事業、森林環境保全直接支援事業において、特殊地拵え2.5ha、再造林0.1ha、下刈6.8ha、除間伐142.7ha、枝打ち7.9ha、森林作業道7,809.2m（2020年度）を整備 ・森林整備加速化・林業再生事業 2016年度に事業が終了したことに伴い、府事業終了。残額を国へ全額返還(2017年度) ・森林ボランティア参加者数：7,761人	森づくり課
			森林経営計画の策定等による、木材の安定供給体制の構築	○		・森林経営計画策定：75箇所・5933ha（～2021年度末）	森づくり課
		○「森林経営管理制度」に基づく市町村による森林管理の推進	市町村が森林経営管理制度を行うための技術的支援	○		森林経営管理制度に基づき計画的に森林整備を進めるために必要となる具体的なマニュアルを作成し、市町村に提供した。 また、各市町村が森林整備の実施計画を策定するために参考となる森林評価図を作成し、提供した。 評価図配布市町村：29市町村（2021年度）	森づくり課
		○府民協働による森づくりの促進	アドプト制度、森林ボランティアなど府民協働による森林整備の促進	○		・アドプトフォレスト制度参画数：42社・団体	森づくり課
		○森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用の促進	市町村による森林整備及び木材利用の促進のための技術的支援	○		・市町村の相談窓口として、「森林整備・木材利用促進支援センター」を設置し、市町村説明会や研修会などを実施 相談対応：延べ161回（2020年度） ・航空レーザー計測及び森林資源解析業務を実施し、森林整備に活用するための現況データを市町村に提供 航空レーザー計測：425km（2020年度） ・木材利用に係る技術指導を行うアドバイザーを市町村に派遣 派遣回数：161回	森づくり課
		○公共施設や民間商業施設等における木材利用の促進	公共・民間施設の内装木質化など、府内産木材の利用拡大による持続的な森林整備の促進	○		・内側木質化の事例紹介や木材の特性などを記載した木材活用事例集を作成した。	森づくり課
	(b)都市緑化の推進	○建築物敷地等における緑化の促進	自然環境保全条例に基づく建築物敷地等における緑化の促進	○		・緑化計画書届出件数：412件 ・届出緑化面積計：206,201㎡	みどり企画課
		○官民連携によるみどりづくりの推進	「みどりの風促進区域」での取組を通じたみどりの太い軸線の形成等によるみどりのネットワーク化の推進	○		・「みどりの風の道形成事業」による民有地緑化支援等、促進区域の緑化を推進 公共緑化（換算）高木8本（2021年度） 民有地緑化 植栽樹木13本（2021年度）	みどり企画課 公園課
		○都市公園の整備等によるみどりのネットワーク化	大阪府営公園マスタープランに基づく、多様な自然とふれあい、都市の環境を保全する公園づくりの推進	○		・公園拡大に向けた、既事業認可取得区域及び防災公園の施設の整備 ・防災公園、バリアフリー化等の機能拡大に向けた施設改修・再整備 ・老朽化の著しい施設等の機能保持に向けた施設改修・再整備 ・2021年度末における府営公園開設面積1,008.5ha	公園課
		○森林環境税の活用による「都市緑化を活用した猛暑対策事業」を通じた駅前広場などにおける植樹等	駅前広場等で、市町村、バス事業者、鉄軌道事業者等が連携し、都市緑化を活用した猛暑対策に取り組めるよう誘導・支援	○		・採択件数：20件（駅前広場：10件、単独バス停：10件）	みどり企画課
	(c)海洋生態系によるCO2吸収	○ブルーカーボンを生成する藻場の造成	令和4年1月に策定した「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン」に基づき、藻場造成礁等の設置事業を令和5年度から泉佐野市以南の地先で実施し、藻場を造成	○	調整中	・「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン」を策定した。	水産課

2030年に向けて取り組む項目（⑦適応策）

取組みの方向性	具体的な取組内容	実施状況 ○：実施中、◇：実施予定、▽：今後検討予定	実施状況(左欄)が ◇なら→開始予定年度 ▽なら→検討スケジュール	2021年度の状況	担当課	ヒートアイランド対策		
農業、森林・林業、水産業	・大阪府立環境農林水産総合研究所等と連携した、高温障害を回避するための栽培技術の実施・検討、高温による影響が少ない品種の選定・転換	(水稲) ・有望品種（奨励品種）の選定試験の実施	○		・「つきあかり」「しふくのみのり」等高温耐性品種の選定試験を実施	農政室		
		(水稲) ・高温障害回避技術（遅植え・施肥方法等）の検討	○		・中生品種における生育調整剤による被害軽減技術の検討	農政室		
		(果樹) ◆ぶどう ・換気の徹底や着色改善のための技術の普及	○		・自動換気装置の開発・普及、環状はく皮技術の改良、植物調整剤処理の検討	農政室		
		(果樹) ◆ぶどう ・着色不良による品質低下の影響が少ない青色系品種等への転換	○		・シャインマスカットへの品種転換	農政室		
		(果樹) ◆ぶどう ・暖冬・低温不足による発芽障害の新たな回避技術（薬剤利用等）の検討	○		・植物調節剤の活用による休眠覚醒による発芽促進を実施	農政室		
		(果樹) ◆みかん ・高温による品質低下の影響が少ない品種（中晩柑等）の選定・転換	○		下段の取組に集約	農政室		
		(果樹) ◆みかん ・適切な栽培技術の実施と新たな低減効果技術（薬剤利用等）の検討	○		・植物調節剤の活用や適切な摘果の実践等により日焼け果の発生を抑制	農政室		
		(野菜・花き) ・ハウス内環境制御技術の開発・検討・普及	○		・水なすの低コスト複合環境制御による安定生産の実証	農政室		
		(野菜・花き) ・耐暑性品種や低温要求量の少ない品種の導入検討	○		・品種選択ではなく、夏季高温条件下における適正栽培管理技術の導入により対応	農政室		
		(野菜・花き) ・暖冬・低温不足による発芽障害の回避技術等の検討	○		・冷蔵による休眠打破処理技術の導入による発芽障害の回避	農政室		
		・畜産農家への暑熱対策等技術の普及・指導	(畜産) ・畜舎内の散水・散霧や換気、屋根への、石灰乳塗布等の暑熱対策の普及による快適な畜舎環境の確保	○		・生産者による暑熱対策の実施（農畜産業振興機構補助事業の活用）	動物愛護畜産課	
			(畜産) ・適切な飼養管理技術の指導・徹底	○		・家畜保健衛生所による農家への暑熱対策等の指導	動物愛護畜産課	
			(畜産) ・乳用牛の改良と飼養管理技術改善指導による生産性の高い牛群の構築	○		・環境農林水産総合研究所における暑熱ストレス指標の確立と活用に向けた研究、牛群検定の実施	動物愛護畜産課	
	・病害虫発生の予察調査、防除のための情報発信	(病害虫・動物感染症（病害虫）) ・病害虫の発生・被害の予察調査	○		・侵入が懸念される病害虫や新しく発生した病害虫、農業被害が懸念される病害虫に関する迅速な情報提供を行うため病害虫発生状況を調査	農政室		
		(病害虫・動物感染症（病害虫）) ・適正な病害虫防除のための情報発信	○		・農業者に対して、病害虫発生状況および防除方法についてメールサービス、ホームページ等で情報発信	農政室		
		(病害虫・動物感染症（病害虫）) ・気候変動に対応した病害虫防除体系の検討	○		・夏期の高湿、豪雨等に伴い病害虫発生状況に変化がみられるため、当該年度の病害虫発生状況を迅速に把握する方法について検討	農政室		
		(病害虫・動物感染症（病害虫リスク評価・検証、対策技術の開発）) ・侵入警戒調査や侵入病害虫の防除技術の検討	○		・ミバエ類の侵入警戒調査を毎年実施しているほか、クビアカツヤカミキリなど新たに侵入した病害虫の防除方法を検討	農政室		
		(病害虫・動物感染症（動物感染症）) ・発生予察のための継時的抗体調査等による浸潤状況の把握	○		・全国的なおとり牛（媒介昆虫の活動する夏を経験していない牛、または抗体陰性牛）の血液抗体検査の実施（6～11月に延べ114検体）	動物愛護畜産課		
		(病害虫・動物感染症（動物感染症）) ・節足動物が媒介する家畜の伝染性疾患に対するリスク管理の検討	○		・家畜保健衛生所による農家への指導	動物愛護畜産課		
		(病害虫・動物感染症（動物感染症）) ・水禽類の鳥インフルエンザウイルス保有状況モニタリング調査期間の検討	○		・毎年11月から翌5月まで、府内10カ所で水禽類の糞便を採取し家畜保健衛生所にてウイルス分離検査を実施（2021年度 450検体）	動物愛護畜産課		

・野生鳥獣の生育状況や被害状況、捕獲状況の定期的なモニタリング	(鳥獣害) ◆鳥獣害対策 ・野生鳥獣の生息状況等に関する情報の把握	○		・シカ・イノシシ・クマ・アライグマ、ヌートリア等の生息状況調査を実施	動物愛護畜産課
	(鳥獣害) ◆鳥獣害対策 ・野生鳥獣による農林業への被害のモニタリングの継続	○		・農協等を通じて農家に対し被害アンケート調査を実施	動物愛護畜産課
	(鳥獣害) ◆鳥獣害対策 ・イノシシ、シカに対し継続して捕獲を強化するとともに、防護柵の設置や耕作放棄地の解消等、総合的な農林業被害防止対策の実施	○		・防護柵や檻・罠の設置に係る補助金の交付	農政室
・ため池の総合的な防災・減災対策の推進	(農業生産基盤) ◆洪水等対策 ・ため池の老朽改修、低水位管理の促進、耐震診断、ハザードマップ作成及び活用、観測機器設置による管理・監視体制の強化促進等、ハード、ソフト対策を総合的に行うため池の防災・減災対策	○		・「大阪府ため池防災・減災アクションプラン」に基づき行う、ため池改修、耐震診断、ため池ハザードマップ作成及び低水位管理、ため池防災テレメーター事業の実施。 ・ため池管理者研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止、講義形式から研修資料の配布と動画配信により変更して実施。	農政室
	(農業生産基盤) ◆洪水等対策 ・洪水調節機能を有するため池等を活用した総合的な地域の防災機能の向上促進	○		・「大阪府ため池防災・減災アクションプラン」に基づく、ため池の低水位管理の推進。【再掲/洪水等対策】	農政室
・土石流や流木の発生を想定した治山施設の整備や、森林の整備による森林の土砂崩壊・流出防止機能の向上	(森林(山地災害、治山施設)) ◆山地災害の発生リスクへの対応 ・土石流や流木の発生を想定した治山施設の整備や、森林の整備による森林の土砂崩壊・流出防止機能の向上	○		・令和3年度は23地区で治山事業を実施	森づくり課
	(森林(山地災害、治山施設)) ◆山地災害の発生リスクへの対応 ・治山施設の適切な維持管理の実施	○		・345施設において点検診断を実施	森づくり課
	(森林(山地災害、治山施設)) ◆山地災害の発生リスクへの対応 ・山地災害が発生する危険性が高い地区の情報提供	○		・府のHPIに危険地区情報を掲載し周知 ・危険地区に関するデータを防災マップや広報誌に掲載し、市町村へ提供、配布等を実施	森づくり課
	(森林(山地災害、治山施設)) ◆森林の保水機能の維持増進を通じた安定的な水の供給への対応 ・水源地等における浸透・保水能力の高い森林の維持・造成	○		・令和3年度は23地区で治山事業を実施	森づくり課
・生態系や水産資源に与える影響を解明するための環境モニタリングや、水産資源回復策の検討	(水産業) ◆海面漁業 ・水温上昇等の環境変化が生態系や水産資源に与える影響の解明のための環境モニタリングやデータ解析及び水産資源の将来予測	○		・水温等定点観測による漁場環境モニタリング調査	水産課
	(水産業) ◆海面漁業 ・マコガレイ等の不漁原因について調査・研究を行い、資源回復策の検討	○		・冷水性の魚類であるマコガレイやイカナゴの資源調査	水産課
	(水産業) ◆海面漁業 ・水温の上昇等により増加しているハモ等の新たな資源管理の方策の検討	○		・暖水性の魚類であるハモ等の資源調査	水産課
	(水産業) ◆海面漁業 ・ノリ・ワカメ漁場の継続モニタリングと適切な養殖指導、高温対応品種新技術の導入検討	○		・水温上昇に対応したワカメ種系生産技術の導入と食害魚モニタリング	水産課
・有毒プランクトンのモニタリング、貝毒の発生状況等についての監視	(水産業) ◆漁場環境 ・有毒プランクトンのモニタリングと貝毒検査、規制値超過による出荷自主規制と注意喚起	○		・有毒プランクトンのモニタリング調査に基づく貝毒検査の実施とその結果を受けての二枚貝の出荷自主規制と注意喚起	水産課
	(水産業) ◆漁場環境 ・新奇有毒プランクトンに関する調査・研究	○		・国との連携による新たな有毒プランクトンのモニタリング調査	水産課

水環境	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質、水質の継続的なモニタリングの実施 気候変動が水質へ与える影響を把握するために必要な基礎データの収集・解析や、気候変動への適応策に関する調査研究や対策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸域及び閉鎖性海域・河川の水質等のモニタリング、調査検討 <ul style="list-style-type: none"> 沿岸域及び閉鎖性海域 温暖化の影響把握のための大阪湾における水質等のモニタリングの継続実施による基礎データの収集と解析 	○		<ul style="list-style-type: none"> 大阪湾における水質等のモニタリングの継続実施により、基礎データの収集等を実施 	環境保全課
		<ul style="list-style-type: none"> 沿岸域及び閉鎖性海域・河川の水質等のモニタリング、調査検討 <ul style="list-style-type: none"> 沿岸域及び閉鎖性海域 温暖化が大阪湾の水質、水質、生態系に及ぼす影響の解析 	○		<ul style="list-style-type: none"> 大阪湾における水温の上昇による生態系への影響について、情報収集を実施 大阪湾において、水温が底層D Oに及ぼす影響について、検討を実施 	環境保全課
		<ul style="list-style-type: none"> 沿岸域及び閉鎖性海域・河川の水質等のモニタリング、調査検討 <ul style="list-style-type: none"> 河川 温暖化の影響把握のための河川における水質等のモニタリングの継続実施による基礎データの収集及び解析 	○		<ul style="list-style-type: none"> 河川における水質等のモニタリングの継続実施により、基礎データの収集等を実施 	環境保全課
		<ul style="list-style-type: none"> 沿岸域及び閉鎖性海域・河川の水質等のモニタリング、調査検討 <ul style="list-style-type: none"> 河川 温暖化が河川の水質、水質、生態系に及ぼす影響の解析 	○		<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域常時監視データ等をもとに、河川の水質や硝酸性窒素の経年変化について調査検討を実施 河川における水生生物の生息状況の把握及び水温の上昇による生息への影響について検討 	環境保全課
		<ul style="list-style-type: none"> 水質の保全 下水道の高度処理、合流式下水道改善対策等 	○		<ul style="list-style-type: none"> 雨水沈砂池のドライ化（岸部ポンプ場ほか） 	下水道室
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物の生息状況のモニタリングや生物多様性の保全、府民理解・行動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物の生息状況のモニタリング 	○		<ul style="list-style-type: none"> シカ・イノシシ・クマ・アライグマ、ヌートリア等の生息状況調査を実施 	動物愛護畜産課
		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の府民理解・行動の促進（生物多様性関連施設等と連携した普及啓発の展開） 	○		<ul style="list-style-type: none"> 府内生物多様性関連施設・パートナー協定企業等と連携した生物多様性普及啓発 	みどり企画課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の生物多様性の保全（優れた自然環境や良好な緑地環境の保全） 	○		<ul style="list-style-type: none"> 大阪府自然環境保全条例に基づき指定された「自然環境保全地域」及び「緑地環境保全地域」の保全管理の実施 	みどり企画課
自然災害・沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> 堤防や洪水調節施設等の整備、既存ストックの機能向上、及び「長寿命計画」に基づく適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> （水害） ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策（災害リスクの評価） 人命を守ることを最優先に、様々な降雨により想定される洪水・高潮の浸水の可能性の府民へのわかりやすい提示および支援 	○		<ul style="list-style-type: none"> 地先における河川氾濫や浸水の可能性を示し、地域住民の方々と情報共有するとともに、生命を守るための避難行動につなげてもらうよう大阪府管理154河川の洪水リスクを公表している。さらに水防法の改正を受け、想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域の作成・公表を行っており、2021年度は淀川水系猪名川上流ブロック・寝屋川ブロック・西大阪ブロック、王子川水系、大川水系、田尻川水系、茶屋川水系、番川水系、東川水系について、作成・公表を行った。 	都市防災課、河川整備課、河川環境課、大阪港湾局
		<ul style="list-style-type: none"> （水害） ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策（施設の着実な整備） 堤防や洪水調節施設、下水道雨水ポンプや寝屋川流域における下水道増補幹線の施設の整備の着実な実施 	○		<ul style="list-style-type: none"> 北部地下河川（城北立坑）などの整備 増補幹線等の整備（中央北増補幹線、門真守口増補幹線） 河川改修の実施や想定し得る最大規模の降雨での浸水想定区域図の作成を実施 増補幹線の整備（門真守口増補幹線）（下水道室） 海岸防潮堤の高潮対策として未整備延長約1kmのうち堺市の新港地区は一部区間の工事に着手した。 	河川整備課、河川環境課、大阪港湾局、下水道室
		<ul style="list-style-type: none"> （水害） ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策（施設の着実な整備） 災害リスク評価を踏まえた、効果的・効率的な整備（三大水門の取組み等） 	○		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化する三大水門（安治川水門・木津川水門・尻無川水門）の更新について、基本検討を進め、現水門付近に津波・高潮に対応できる新たな水門を建設すること等の対応方針を決定（2018年度） 木津川水門の詳細設計完了（2020年度） 安治川水門の詳細設計に着手（2021年度） 	河川整備課
		<ul style="list-style-type: none"> （水害） ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策（既存施設の機能向上） ため池の治水活用など、既存ストックのより一層の機能向上 	○		<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府ため池防災・減災アクションプラン」に基づく、ため池の低水位管理の推進。【再掲/洪水等対策】 	農政室
		<ul style="list-style-type: none"> （水害） ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策（維持管理の充実） 水防災情報システムや河川カメラの設置などICT等を活用した、河川の状況の把握 	○		<ul style="list-style-type: none"> ホームページで河川の現況を確認できる河川カメラの設置（2021年度は13台増設）、水防災情報システムの再整備着手など 	河川整備課
		<ul style="list-style-type: none"> （水害） ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策（維持管理の充実） 流域下水道防災システムを活用した、流域下水道ポンプの運転状況の把握 	○		<ul style="list-style-type: none"> 2016年度完了（流域下水道防災システム一式の整備） 	下水道室
		<ul style="list-style-type: none"> （水害） ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策（維持管理の充実） 長寿命化計画に基づく、適切な維持管理の実施 	○		<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の改築更新（菊水ポンプ場ほか）（下水道室） 	河川環境課、下水道室
		<ul style="list-style-type: none"> （水害） ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策（維持管理の充実） 老朽化した雨水ポンプの改築更新と合わせ、雨水ポンプの予備化対策を実施 	○		<ul style="list-style-type: none"> 雨水ポンプ場の予備機化（寺島ポンプ場ほか） 	下水道室

	(水害) ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 (水門等の施設操作の遠隔化等) ・水門等の確実な操作と操作員の安全確保のため、施設操作の遠隔化・自動化等	○		・旧猪名川水門の遠隔操作化などに着手	河川整備課、河川環境課
	(水害) ◆比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 (河川や下水道の施設の一体的な運用) ・地下河川と下水道施設の一体的な運用の推進	○		・北部地下河川(城北立坑)などの整備 ・増補幹線等の整備(中央北増補幹線、門真守口増補幹線)	河川整備課、下水道室
・水防体制の充実・強化、河川整備計画の点検・見直しの実施、及び災害リスク情報の揭示	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (災害リスクの評価) ・人命を守ることを最優先に、様々な降雨により想定される河川の氾濫や浸水の可能性を府民にわかりやすく提示	○		・水防法の改正を受け、想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域の作成・公表を行っており、2021年度は淀川水系猪名川上流ブロック・寝屋川ブロック・西大阪ブロック、王子川水系、大川水系、田尻川水系、茶屋川水系、番川水系、東川水系について、作成・公表を行った。加えて、想定最大規模の高潮を対象とした高潮浸水想定区域についても、大阪湾沿岸(大阪府域)にて指定・公表を行った。	都市防災課、河川整備課、
	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (観測等の充実) ・河川等の水位等を確実に観測できる観測機器の改良や配備の充実	○		・ホームページで河川の現況を確認できる河川カメラの設置(2021年度は13台増設)など	河川整備課
	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (水防体制の充実・強化) ・重要水防箇所や危険箇所の洪水時の情報を水防管理者へ提示	○		・大阪府重要水防区域図を配布するとともに、府ホームページにて水位情報や洪水リスク表示図などの情報を提示している。	都市防災課、河川整備課、河川環境課
	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (水防体制の充実・強化) ・洪水等の水位周知の実施	○		・府ホームページにて水位情報を提示するとともに、水位周知河川においては水位到達情報を市町村への通知やホットラインの構築など	都市防災課、河川整備課、河川環境課
	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (水防体制の充実・強化) ・洪水に関する活動拠点の活用	○		・洪水時における防災ステーションの活用など	都市防災課、河川整備課、河川環境課
	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (様々な外力に対する災害リスクに基づく河川整備計画等の点検・見直し) ・減災の観点も考慮した最適な河川整備内容、手順となるように河川整備計画の点検・見直しの実施	○		・「今後の治水対策の進め方」の考え方に基づき河川整備計画を変更済み	河川整備課、河川環境課
	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (決壊に至る時間を引き伸ばす堤防の構造) ・避難等のための時間をできる限り確保できるような堤防の構造の検討	○		・府管理河川での検討を実施	河川整備課
	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (総合的な浸水対策) ・流域のもつ保水・遊水機能を確保するなどの、総合的な浸水対策の推進	○		・流域内にある既存ストック(調節池、ため池等)を活用した流出抑制による治水対策	河川整備課、河川環境課
	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (地下空間の浸水対策) ・止水板等の設置や適切な避難誘導など、地下空間への浸水防止対策や避難確保対策の作成に向けた支援	○		・洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図を作成し提供、タイムラインの各関係機関との防災行動の共有	都市防災課、河川整備課
	(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (災害リスク情報のきめ細かい提示・共有等) ・まちづくり・地域づくりや民間投資の検討、住まい方の工夫に資する、災害リスク情報の分かりやすい提示	○		・府管理河川の洪水リスク表示図の公表(周知)など。2021年度は淀川水系猪名川上流ブロック・寝屋川ブロック・西大阪ブロック、王子川水系、大川水系、田尻川水系、茶屋川水系、番川水系、東川水系について、作成・公表を行った。 ・農業委員会の会議や宅地建物取引業者研修会で洪水リスクの周知活動を実施	河川整備課、河川環境課、計画調整課

<p>・各主体と連携した災害対応の体制の整備等、「大阪府地域防災計画」に基づく水害対策</p>	<p>(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (避難指示の的確な発令のための市町村への支援) ・市町村における避難指示等の具体的な発令基準の策定支援</p>	○		<p>・河川の氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が発表された際に、市町村長が行う避難指示等の発令の判断を支援するため、土木事務所長等から市町村長等へ直接電話等により連絡する体制を構築している。 ・国や府より、想定最大規模の洪水や高潮等の浸水想定が順次公表され、市町村において、国ガイドラインに基づいた避難情報発令基準の改定が必要となり、府主催の説明会を開催するなど市町村支援を実施</p>	<p>防災企画課、災害対策課、河川整備課、河川環境課</p>
	<p>(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (避難を促す分かりやすい情報の提供) ・河川水位の上昇、高潮等の危険の切迫度が住民に伝わりやすくなるよう、分かりやすい情報の提供および支援</p>	○		<p>・河川カメラの映像、現況水位などの水防災システムでの情報提供及び市町村とのホットライン構築</p>	<p>河川整備課</p>
	<p>(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (避難の円滑化、迅速化を図るための事前の取組みの充実) ・自主防災組織リーダー育成研修の実施</p>	○		<p>・府内の自主防災組織等を対象として、組織の中核となる人材の育成及び資質向上を図るためのリーダー育成研修(参加者36名)を実施 ※通常は8ヶ所での開催であるが、コロナ禍のため1ヶ所に縮小。開催が見送られた地域へ研修内容を情報共有するため、研修動画を作成し、Web配信を実施</p>	<p>防災企画課</p>
	<p>(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (避難や救助等への備えの充実) ・大規模水害時等における死者数・孤立者数等の被害想定を踏まえ、関係機関が連携した避難等ができるタイムライン(時系列の行動計画)の策定</p>	○		<p>・神崎川流域における多機関連携タイムラインの策定が完了し、運用を開始(2021.9)</p>	<p>都市防災課、河川整備課</p>
	<p>(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (災害時の市町村への支援体制の強化) ・市町村の支援体制の強化(大阪府災害時先遣隊の派遣等)</p>	○		<p>・大規模災害によって、市町村の行政機能が大幅に低下し、災害対応が困難となることを視野に入れて、大阪府災害時先遣隊や現地情報連絡員(リエゾン)の派遣等の必要な体制を整備</p>	<p>災害対策課</p>
	<p>(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (防災関係機関、公益事業者等の業務継続計画策定等) ・市町村における業務継続計画の策定支援</p>	○		<p>・消防庁と連携し、市町村を対象とした業務継続計画の策定や非常用電源の整備状況に関する調査を実施するとともに、市町村に対し、重要6要素を踏まえた業務継続計画の充実や業務継続計画の実効性確保の観点からの適切な受援計画の整備や運用についての働き掛けを行った。</p>	<p>防災企画課</p>
	<p>(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (各主体が連携した災害対応の体制等の整備) ・施設の能力を大幅に上回る外力により大規模な氾濫等が発生した場合を想定し、各主体が連携して対応するための関係者一体型タイムラインの策定</p>	○		<p>・神崎川流域における多機関連携タイムラインの策定が完了し、運用を開始(2021.9) ・府や市町村、ライフライン事業者等、様々な関係者が主体的に取り組むべき治水対策をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を府管理全154河川を26ブロックに分割し策定</p>	<p>都市防災課、河川整備課</p>
	<p>(水害) ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 (各主体が連携した災害対応の体制等の整備) ・住民一人一人がおかれた状況を認識し、適切な行動がとれるよう、テクノロジーの活用によって、個人の行動変容を支援</p>	◇	未定	<p>・2021年度実施無し ・現時点で今後の取組予定なし</p>	
<p>・高潮等による災害時の対応など、ソフト面の対策強化</p>	<p>(高潮・高波) ◆港湾に関する取組み (港湾に関する共通事項(モニタリング、影響評価、情報提供等)) ・高潮浸水リスク、観測潮位に係る情報の地域・企業との共有を行うための支援</p>	○		<p>・2020年度に想定最大規模の高潮を対象とした大阪湾(大阪府域)の高潮浸水想定区域図を作成し、ホームページで公表している。また、高潮による氾濫が発生する危険性を府民に知らせる基準となる「高潮特別警戒水位」を設定し、当該水位に達した場合に高潮氾濫危険情報として発表することとしている。</p>	<p>都市防災課、大阪港湾局</p>
	<p>(高潮・高波) ◆港湾に関する取組み (堤外地(埠頭・荷さばき地、産業用地等)への影響に対する適応策) ・港湾事業者が策定する高潮等による避難計画の策定支援</p>	○		<p>・港湾事業者が高潮に備える事前防災計画を策定するためのフェーズ別高潮・暴風対応計画の対応例をホームページで公表している。</p>	<p>大阪港湾局</p>
	<p>(高潮・高波) ◆海岸に関する取組み (災害リスクの評価と災害リスクに応じた対策) ・一連の防護ラインの中で災害リスクの高い箇所の把握と災害リスクの明確化を行うための支援</p>	○		<p>・2020年度に想定最大規模の高潮を対象とした大阪湾(大阪府域)の高潮浸水想定区域図を作成し、ホームページで公表している。</p>	<p>都市防災課、大阪港湾局</p>
	<p>(高潮・高波) ◆海岸に関する取組み (防護水準等を超えた超過外力への対応) ・高潮等に対する適切な避難のための迅速な情報伝達等のソフト面の対策の推進</p>	○		<p>・2020年度に想定最大規模の高潮を対象とした大阪湾(大阪府域)の高潮浸水想定区域図を作成し、ホームページで公表している。また、高潮による氾濫が発生する危険性を府民に知らせる基準となる「高潮特別警戒水位」を設定し、当該水位に達した場合に高潮氾濫危険情報として発表することとしている。</p>	<p>都市防災課、大阪港湾局</p>

<p>・土砂災害防止施設の整備や土砂災害警戒区域の指定等による警戒避難体制の強化</p>	<p>(土砂災害等) ◆土砂災害の発生頻度の増加への対策 ・人命を守る効果の高い箇所における施設整備</p>	○		<p>・優先度の高い、鬼虎川などの整備 ・2021年度、土石流対策事業(30渓流)、急傾斜地崩壊対策事業(11地区)を実施</p>	河川環境課
	<p>(土砂災害等) ◆土砂災害の発生頻度の増加への対策 ・避難場所・経路や公共施設、社会経済活動を守る施設の整備</p>	○		<p>・鉄道や市町村地域防災計画に記載のある避難路等を保全する事業を推進(天野川支川第4支溪(交野市)等)</p>	河川環境課
	<p>(土砂災害等) ◆土砂災害の発生頻度の増加への対策 ・土砂災害警戒区域等の指定</p>	○		<p>・土砂災害警戒区域の既指定箇所の2巡目調査を引き続き実施</p>	河川環境課
	<p>(土砂災害等) ◆土砂災害の発生頻度の増加への対策 ・住民に対する土砂災害の危険性の周知</p>	○		<p>・ホームページ上で、土砂災害の危険度情報や土砂災害警戒区域の指定状況の随時更新、警戒避難体制の強化に関する市町村の取り組み事例更新を実施</p>	河川整備課、河川環境課
	<p>(土砂災害等) ◆土砂災害の発生頻度の増加への対策 ・地区版ハザードマップやタイムラインの作成支援による警戒避難体制の強化</p>	○		<p>・多機関連携型タイムラインの運用(河南町等7市町)、コミュニティタイムラインの作成(能勢町等の4地区) ・土砂災害警戒区域指定箇所ではハザードマップ作成の必要な箇所数について、約92%で地区単位ハザードマップ作成を実施(2021年度末時点)</p>	河川整備課、河川環境課
	<p>(土砂災害等) ◆警戒避難のリードタイムが短い土砂災害への対策 ・実践的な防災訓練、防災教育を通じた土砂災害に対する正確な知識の普及</p>	○		<p>・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率100%に向けた取り組みを実施 風水害夜間実動訓練を4市1町で実施 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率向上に向け、施設管理者を対象とした講習会等を開催</p>	河川整備課、河川環境課、防災企画課
	<p>(土砂災害等) ◆流木災害への対策 ・透過型堰堤、流木止めの設置</p>	○		<p>・北川等の整備を実施 ・北川砂防事業(能勢町)等での施設整備を引き続き推進</p>	河川環境課
	<p>(土砂災害等) ◆災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 ・土砂災害特別警戒区域の指定による建築物の構造規制や住宅開発等の抑制</p>	○		<p>・地形改変等必要に応じて、土砂災害警戒区域等の指定・解除を実施(吹田市等) ・土砂災害警戒区域にかかる開発協議を随時実施</p>	河川環境課
<p>(土砂災害等) ◆災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 ・土砂災害特別警戒区域内既存家屋の移転・増強に要する費用の一部助成</p>	○		<p>・2021年度実施無し</p>	河川環境課	

健康	・気象情報の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等の適切な実施	・救急、教育、医療、労働、農林水産業、日常生活等の場面において、気象情報の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等の適切な実施（市町村・民生委員・事業者と連携した熱中症予防のための普及啓発、学校における熱中症事故の防止や府ホームページをはじめとした各種媒体を通じた熱中症予防の普及啓発 等）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等の実施 ・新型コロナウイルス感染防止の3つの基本(①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの実施)や3密(密集、密接、密閉)を避けるなどを取り入れた生活様式である「新しい生活様式」を踏まえた熱中症予防行動についてホームページ等において周知 ・ホームページトップの大画像において注意喚起 ・府政だより7月号において啓発記事を掲載 ・大阪府公式Twitterにおいて注意喚起 ・大阪府公式Facebookにおいて注意喚起 ・大塚製薬株式会社と連携し啓発ポスターの作成（1,300+320枚） ・大塚製薬株式会社と連携し庁内放送により熱中症について注意喚起 ・大阪いずみ市民生活協同組合と連携し、機関紙「いずみ」（25万部）にて広報。 ・小林製薬株式会社と連携し啓発チラシの作成(12,000枚) ・（株）ハークスレイと連携し、情報誌「食楽通信」による広報および本社屋上デジタルサイネージにより啓発 ・（株）キリン堂と連携し、キリン堂店舗において啓発POPを掲示 ・上新電機株式会社と連携し、ジョーシン店舗において、啓発POPを掲示 ・雪印・銭湯パナー広告を活用し、予防啓発を実施 ・環境省作成のリーフレット等を民生委員児童委員協議会、市町村に配布 ・例年府立学校に対し、予算の制約等はあるが熱中症事故の防止等、生徒の安全確保のため、空調設備の弾力的な運用について府立学校へ通知 	地域保健課、保健体育課、施設財務課、エネ課
	・暑さから身を守るための「涼む」「気づく」「備える」の3つの習慣の普及啓発	・暑さ指数の情報メール等の利用促進や事業者等と連携した啓発の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策について、府立学校及び市町村教育委員会へ通知し、適切な措置や参考資料について周知をはかるとともにポスターを配付 ・学校体育活動等における事故防止研修会を書面開催し、熱中症対策に関する資料を掲載して府立学校及び市町村教育委員会等に配付 ・全府立学校及び府内の市町村教育委員会（大阪市、堺市除く）に対して、エネルギー政策課作成の暑さ対策啓発チラシを配付し、熱中症予防に関する啓発を実施 ・指定障がい児支援事業者・障がい福祉サービス事業者に対して実施した集団指導及び事業者向けホームページにおいて、熱中症について記載がある資料を配布 ・介護事業者への集団指導（府ホームページに資料を掲載し、各事業所において確認いただいた）において熱中症予防対策の研修資料を掲載し、周知を図った。また、府のホームページやメールにて、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について各事業者向けへ厚労省によるリーフレット等を通じて周知。 	保健体育課
	・国の指針に基づく蚊媒介感染症対策の実施や、感染症予防への注意喚起の実施	・「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省）」に基づく蚊媒介感染症対策の実施、府ホームページでの注意喚起、及び蚊媒介感染症を媒介する可能性のある蚊についての実態調査やウイルス保有調査の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府ホームページ「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」において、「熱中症警戒アラート」のメール配信サービスへの登録を促進 ・株式会社リクルート住まいカンパニーから、みどりのカーテンづくりの取組みとしてゴーヤの種を提供いただき活用 	生活基盤推進課 介護事業者課
			<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省及び厚生労働省の熱中症対策の取り組みに関連して、各市町村を通じて認可保育所、認定こども園、地域型保育事業を行う事業所及び認可外保育施設あてに熱中症事故の防止について周知を実施（4月21日、5月7日、6月10日、8月2日の計4件） 	子育て支援課	
			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、実施回数を「8回」から「4回」に縮小した上で、媒介蚊の実態調査やウイルス保有調査を実施 ・捕獲した全ての蚊（783匹）から、病原体ウイルスの遺伝子は検出されず。 	感染症対策企画課	

産業・経済活動	・暑さ対策に留意した取組みを推進	◆産業・経済活動 ・作業時における暑さ対策・熱中症対策の周知啓発	○		・ホームページや啓発チラシにおいて、「新しい生活様式」を踏まえた熱中症予防行動の一環として、マスク着用時は負荷の強い作業や激しい運動を避け、適宜マスクを外して休憩するよう周知	エネ課、地域保健課	○
	・事業活動における気候変動による影響リスクの検討・評価の促進	◆産業・経済活動 ・事業継続計画（BCP）の中小企業への普及啓発	○		・商工会・商工会議所等との連携によるBCP普及啓発セミナー・ワークショップの開催及びBCP策定支援	経営支援課	
		◆産業・経済活動 ・災害時に支援物資の保管を円滑に行うための、地方公共団体と倉庫業者等との支援物資保管協定の締結促進、民間物資拠点のリストの拡充・見直し	○		・大阪倉庫協会等と『災害時における救援物資の保管等に関する協定』（H25.3）を締結	災害対策課	
	・適応をビジネス機会と捉えた事業展開の促進	◆産業・経済活動 ・気候変動の影響による国内外の被害を回避又は低減する優れた適応策の先進的導入及び積極的実践等に取り組んでいる事業者を表彰して、優良事例を広く周知し、府域の事業活動に伴う適応策を促進	○		H19より実施してきたおおさかストップ温暖化賞の制度を見直し、従来の緩和分野に加え適応分野についても表彰対象とし、おおさか気候変動対策賞として顕彰を実施。令和3年度おおさか気候変動対策賞受賞事業者9事業者中3事業者が適応分野での受賞。	エネ課	○
	・旅行者の安全確保	◆観光業 ・外国人旅行者の安全確保 （観光施設・宿泊施設における災害時初動対応マニュアルの作成支援、ウェブサイト・アプリ等を活用した多言語による災害情報・警報、被害情報、緊急電話のかけ方等の提供、同ウェブサイト・アプリの周知、外国人観光客の支援体制の検討、災害発生から帰国までの支援フローの作成、外国人旅行者安全確保マニュアル（仮称）の作成）	○		・宿泊施設を旅行者の一時滞在スペースとして活用できるよう、府内の宿泊施設と旅行者等の受入れに関する協定を締結した（7施設と締結）。 ・公益財団法人大阪府国際交流財団に「Osaka Safe Travels」の管理・運用を委託し、台風接近に伴う注意喚起等の情報発信を行った。 ・「Osaka Safe Travels」を周知するため、留学生等の在住外国人や、宿泊・交通事業者等へ広報カードを配布した。 ・防災イベントにて「Osaka Safe Travels」周知のため、広報カードの配付やパネルの展示を実施。（R2.10月）	企画・観光課、国際課、防災企画課	
府民生活・都市生活	・インフラ・ライフラインの機能の確保や安全性の高い道路網の整備等	（インフラ・ライフライン） ◆ライフラインの確保 ・迅速な道路啓開・停電復旧に向けた電力会社との連携強化	○		・2020年度で取組完了	防災企画課、災害対策課	
		（インフラ・ライフライン） ◆ライフラインの確保 ・災害発生時における電力確保のための電気自動車、燃料電池自動車等の利活用促進	○		・日産大阪販売株式会社との包括連携協定に基づき、『災害時における電気自動車等の貸与に関する覚書』を締結	災害対策課	
		（インフラ・ライフライン） ◆空港における適応策 ・関西エアポート社が運営する関西国際空港総合対策本部への参画により迅速な情報連携及び協力体制の実現	○		・関西国際空港総合対策本部（KIX JCMG）運営協議会の参加（7月、9月、2月）	成長戦略局	
		（インフラ・ライフライン） ◆港湾における適応策 ・港湾における物流機能の確保	○		・大規模地震が発生した場合でも直ちに利用できる耐震強化岸壁に繋がる泉大津大橋の耐震化を実施した。	大阪港湾局	
		（インフラ・ライフライン） ◆道路における適応策 ・安全性の高い道路網の整備、無電柱化等の推進	○		・大阪府無電柱化推進計画に基づく事業の推進	道路環境課	
		（インフラ・ライフライン） ◆道路における適応策 ・「道の駅」における防災機能の強化（市町村と連携した総合防災情報の提供施設化）	○		・「道の駅」における防災機能の重要性周知や実例の情報提供等により府内「道の駅」の防災機能の強化を推進	道路環境課、道路整備課	
		（インフラ・ライフライン） ◆道路における適応策 ・災害時の道路啓開や応急復旧等による人命救助や緊急物資輸送への支援、併せて通行規制が行われている場合は道路情報表示板を活用した迅速な情報提供	○		・道路情報表示板の設備更新等	道路環境課	

・街路樹等の整備による日射の遮蔽や建物や敷地、道路等におけるミスト散布など、屋外空間における夏の昼間の暑熱環境を改善するためのクールスポットの創出や交通インフラによる人工排熱の低減	(その他(暑熱)) ◆緑化や水の活用による地表面被覆の改善 ・都市の緑の拠点となり、クールアイランドの拠点にも資する、公園の整備を引き続き、着実に推進	○		・公園拡大に向けた、既事業認可取得区域及び防災公園の施設の整備 ・防災公園、バリアフリー化等の機能拡大に向けた施設改修・再整備 ・老朽化の著しい施設等の機能保持に向けた施設改修・再整備 ・2021年度末における府営公園開設面積1,008.5ha	公園課	○
	(その他(暑熱)) ◆緑化や水の活用による地表面被覆の改善 ・連続した緑陰形成を推進し、公園や公開空地等のクールスポットをネットワーク化する街路樹の適切な維持管理	○		・みどりの風促進区域における街路樹の維持管理、更新等 ・府道緑化路線136路線、577km 管理本数 中高木81千本、低木33ha(2021年度末時点) ・池田市、吹田市、八尾市で実施されているグリーンインフラ活用型都市構築支援事業の実施を支援	公園課	○
	(その他(暑熱)) ◆緑化や水の活用による地表面被覆の改善 ・下水処理場の屋上緑化や場内への植栽を図り、木陰を提供するとともに、下水処理水を利用したせせらぎの配置	○		・2021年度に、新たに緑化を実施した処理場なし。引き続き、場内整備に合わせて実施していく予定。	下水道室	○
	(その他(暑熱)) ◆緑化や水の活用による地表面被覆の改善 ・河川維持用水や打ち水等への下水処理水の利用を促進	○		・修景用水として、下水処理水の再利用を実施 ・打ち水イベントへの下水処理水の提供に関しては、2021年度実績なし。	下水道室	○
	(その他(暑熱)) ◆緑化や水の活用による地表面被覆の改善 ・市街化区域の歩道部において、主に補修や復旧の際に透水性舗装を整備	○		・透水性舗装の整備 ・歩道部の透水性舗装の整備 (2021年度の施工実績:7,622㎡)	道路環境課	○
	(その他(暑熱)) ◆緑化や水の活用による地表面被覆の改善 ・道路や河川を中心に一定幅の沿線民有地を含む区域「みどりの風促進区域」において、公共空間と沿道民有地の緑化を推進	○		・みどりの風促進区域における沿道民有地の緑化整備補助 ・「みどりの風の道形成事業」による民有地緑化支援等、促進区域の緑化を推進 公共緑化(換算)高木8本(2021年度) 民有地緑化 植栽樹木13本(2021年度)	みどり企画課 公園課	○
	(その他(暑熱)) ◆緑化や水の活用による地表面被覆の改善 ・森林環境税の活用による「都市緑化を活用した猛暑対策事業」を通じた駅前広場などにおける植樹や暑熱環境改善設備の設置	○		・採択件数:20件(駅前広場:10件、単独バス停:10件)	みどり企画課	○
	(その他(暑熱)) ◆人間活動から排出される人工排熱の低減 ・一定規模以上の建築物の新築または増改築の際に省エネ基準適合の義務化及び再生可能エネルギー利用設備の導入促進	○		・大阪府気候変動対策推進条例に基づき、2015年度から省エネ基準への適合、再生可能エネルギー利用設備の導入検討を義務化し、2018年度から省エネ基準適合義務化の範囲を拡大	建築環境課	○
	(その他(暑熱)) ◆人間活動から排出される人工排熱の低減 ・環境配慮の模範となる建築物に対する顕彰制度(「おおさか環境にやさしい建築賞」「おおさか気候変動対策賞特別賞(愛称:“涼”デザイン建築賞)」の実施	○		・「おおさか環境にやさしい建築賞」は大阪府知事賞1件、部門賞6件、「おおさか気候変動対策賞特別賞(愛称:“涼”デザイン建築賞)」は特別賞5件を表彰。	建築環境課	○
	(その他(暑熱)) ◆人間活動から排出される人工排熱の低減 ・放射、環状方向の道路、鉄道の整備による機能的な交通ネットワークの形成	○		・大阪都市再生環状道路を構成する阪神高速淀川左岸線の建設等を促進 ・街路の整備 (都)三国塚口線・(都)大阪住道線・(都)十三高槻線・(都)大阪岸和田南海線 ・道路の整備 新名神関連事業・国道170号・国道371号 なにわ筋線整備事業等の促進	道路整備課、交通計画課	○
	(その他(暑熱)) ◆人間活動から排出される人工排熱の低減 ・自動車からの排熱減少に資する電動車の普及促進、エコドライブの推進、駐車時におけるアイドリングの規制や運転者等への普及啓発	○		・市町村職員を対象にしたエコドライブ実車講習会の実施 ・大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づくアイドリングストップの指導等の実施	環境保全課	○
	(その他(暑熱)) ◆クールスポットの創出、周知・活用 ・屋外空間における夏の昼間の暑熱環境を改善するため、スポット的に効果があり、PR効果の高い場所へのクールスポットの周知啓発による普及促進	○		・日本ヒートアイランド学会が作成した、暑さマップに「都市緑化を活用した猛暑対策事業」で整備した箇所を掲載	エネ課	○
(その他(暑熱)) ◆クールスポットの創出、周知・活用 ・クールスポット・クールロードをホームページで紹介	○		・大阪府ホームページ「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」において、クールスポットの紹介	エネ課 みどり企画課	○	
基盤的・分野横断的	「気候変動への適応に係る影響・施策集」のとりまとめ 科学的知見の充実 大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム 温暖化「適応」推進事業	○		・大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム主催のセミナーを7月27日および11月18日に開催	エネ課	○

市町村におけるヒートアイランド対策の令和3年度取組実績

分類	対策分野	対策メニュー	具体的な取組内容	実施している市町村数	
人工排熱の低減	建物からの排熱を減らすための対策	○建物の断熱化、設備・機器等の省エネ・省CO2化及び運用改善（ESCO事業、CASBEE）	ESCO事業の市町村有建築物への導入	17	
			ESCO事業について民間施設・公共施設への普及啓発	8	
			左記について定めた市町村有建築物の整備における環境配慮に関する指針等の有無	5	
			上記指針等に基づき行った左記のヒートアイランド対策の実施	2	
			一定規模以上の建築物の新築または増改築に対して、環境配慮に関する条例等の有無	5	
			上記条例等に基づく届出件数	3	
			上記条例等に基づく公表件数	3	
			上記条例等に基づく表彰件数	1	
			一定規模以上の建築物の新築または増改築の際に省エネ基準適合の義務化及び再生可能エネルギー利用設備の導入検討の義務化	2	
			上記条例等に基づく届出件数	2	
			省エネ法等に基づく施策を活用した、建築物の断熱化、設備の省CO2化等の省エネ性能を向上させる取組	2	
	上記条例等に基づく届出件数	2			
	○再生可能エネルギーの普及促進（住宅用・非住宅用太陽光発電設備）	再生可能エネルギーの普及拡大に向けたエネルギー関連の施策の実施	20		
	○BEMS、HEMS、電気・ガス使用量のお知らせ照会サービス、見える化機器（省エネナビ・電力表示器）の普及促進	省エネ診断・環境家計簿を通じた取組支援、BEMS・HEMS・見える化機器（省エネナビ・電力表示器）、電気・ガス使用量のお知らせ照会サービス等の普及促進	17		
	○水の蒸発を利用する冷却塔等の選択等による人工排熱の潜熱化の取組促進	水の蒸発を利用する冷却塔等の選択等による人工排熱の潜熱化の取組促進	2		
	自動車からの排熱を減らすための対策	○機能的な交通ネットワークの形成	市町村道における放射、環状方向の道路、また、鉄道の整備による機能的な交通ネットワークの形成	3	
			○エコカーの普及促進	エコカーの率先導入、普及啓発	18
		○エコドライブの推進	エコドライブの府民、事業者への普及啓発	21	
			駐車時におけるアイドリングの規制や運転者等への普及啓発	14	
		○公共交通機関の利用促進	モビリティ・マネジメント手法を活用した公共交通機関の利用促進	12	
			乗継ぎ時の移動の負担軽減や乗継情報案内の充実といった公共交通の利便性向上	12	
	○バイク道路整備や立体交差化事業等の交通渋滞の緩和	市町村道におけるバイク道路整備や立体交差化事業、交差点対策等による慣性的な交通渋滞の緩和	6		
	省エネ意識を高めるための対策	○エネルギーの見える化による省エネ意識の向上や環境家計簿の普及促進	省エネ診断・環境家計簿を通じた取組支援、BEMS・HEMS・見える化機器（省エネナビ・電力表示器）、電気・ガス使用量のお知らせ照会サービス等の普及促進	16	
○環境教育等の推進			行政・企業・NGO/NPO・民間団体等が持つ環境教育プログラム、教材等の情報発信、環境学習の機会の提供等の環境教育の推進	22	
○省エネの呼びかけ、省エネ・省CO2セミナーや環境イベント等による省エネ意識の向上			「環境月間」や「ストップ地球温暖化デー」等における地域、事業者、行政、NPO等の協働によるキャンペーンやイベント等の実施、高効率機器や補助制度等に関する分かりやすい情報提供等の省エネ意識の向上	23	
建物・地表面の高温	建物に熱をためないための対策	○建物表面（屋上・壁面）の高反射化による蓄熱の低減	左記について定めた市町村有建築物の整備における環境配慮に関する指針等の有無	3	
			上記指針等に基づく左記のヒートアイランド対策の実施	1	
			建物表面の高反射化の促進に係る上記以外の取組	2	
			○建物表面（屋上・壁面）の緑化による蓄熱の低減	左記について定めた市町村有建築物の整備における環境配慮に関する指針等の有無	2
				上記指針等に基づく左記のヒートアイランド対策の実施	1
				一定規模以上の建築物の新築・増築・改築時に、緑化計画書の届出を義務付け、建築物の屋上・壁面を含む敷地等における緑化を促進	14
				上記条例、指針等に基づく届出件数	16
				上記条例、指針等に基づき設けた緑化面積	16
				総合設計制度における屋上緑化等による容積割り増しの実施	2
				上記制度により設けた義務緑化面積	2
			建築物の敷地・屋上・壁面等の緑化の促進に係る上記以外の取組	10	
			○太陽光パネルによる建物表面（屋上・壁面）の蓄熱の低減	市町村有建築物への太陽光パネルの設置の取組や、民間への設置補助等の、太陽光パネルの設置の促進	15
			○外断熱、建物等の外装の木質化による蓄熱の削減	省エネ法等に基づく施策を活用した、建築物の外断熱、外装木質化により蓄熱を低減する取組	0
				上記条例等に基づく届出件数	0
				地域材を活用した外装の木質化等の取組の促進	16
				その他の外断熱、建物等の外装の木質化等に係る普及啓発等の取組	3
			○建築物の環境配慮制度による対策の促進	上記以外の、建築物の環境配慮制度により建物の蓄熱低減を図る対策の促進	1
道路や駐車場などの高温化を防ぐための対策	○道路や駐車場への透水性・保水性舗装の施工	道路や駐車場への透水性・保水性舗装の促進に係る取組	13		
		○駐車場舗装面の高反射化・緑化	駐車場舗装面の高日射反射率塗装及び緑化の促進に係る取組	7	
都市形態の改善	緑を増やすための対策	○街路樹などの緑の充実、未利用地の緑化	地域住民やNPO等の様々な主体が協働で実施する緑化活動の促進	18	
			道路を軸としたみどりの風を感じるネットワークの形成に向けた取組	2	
			○公共空間・道路沿線民有地（セミパブリック空間）での緑化の促進	公共空間・道路沿線民有地（セミパブリック空間）での緑化の促進	12
	水とみどりの空間を増やすための対策	○都市公園や大規模緑地の整備、適切な維持管理	都市公園や大規模緑地の整備、適切な維持管理	14	
			開設した公園緑地面積	11	
			○校園庭の芝生化	校園庭の芝生化支援	3
			上記により整備した芝生面積	3	
			○下水処理水や雨水を利用した修景の推進	下水処理水や雨水を利用した緑化やせせらぎ等の修景の推進	8
			○ため池・農地・里山の保全	農地やため池、農業用水路の良好な環境の保全	13
	○公園や公開空地等のクールスポットのネットワーク化	公園や公開空地等のクールスポットのネットワークを図るための、連続した緑陰形成の推進等の取組	2		
	都市形態の改善	○みどりの風促進区域における緑化の推進	みどりの風促進区域 (http://www.pref.osaka.lg.jp/kannosomu/midorinokazesokusi/midorinokazekuikizu.html) における緑化の推進	4	
○熱の滞留による気温上昇を防ぐために風通しに配慮した取組を推進			熱の滞留による気温上昇を防ぐために風通しに配慮した取組	1	
○「ランドデザイン・大阪」において示されているみどりや親水空間の創造			大都市・大阪の大きな方向性を示した「ランドデザイン・大阪」(http://www.pref.osaka.lg.jp/daitoshimachi/granddesign/) において示されているみどりや親水空間の創造に向けた取組の推進	2	
適応策の推進	適応策として効果のある緑化手法の検討及び普及	○国と連携した緑化手法の検討	緑陰形成や壁面緑化、植え込み設置等について、緑化手法の検討等の取組を推進 (国との連携によらないものも含む)	1	
			○効果的な緑化手法の普及	樹木の生長を考慮した植栽間隔や位置の検討、歩行者空間に接する公開空地の樹木等による緑化についてのガイドラインを作成するなど、緑化手法について公共や民間事業者に普及を促進する取組を推進	2
	適応策の普及検討	○国の適応策モデル事業を活用した対策の普及	国の適応策モデル事業（高槻市の商店街におけるミスト噴霧装置設置、枚方市の街並みにあわせた打ち水等）を活用した対策の普及	2	
			○他の自治体等が実施している適応策に関する情報収集及び普及	上記以外の適応策の普及、推進に関する取組	3
	クールスポットの創出等	○対策効果の高い場所でのクールスポットの創出	人通りの多い交差点や駅前等でスポット的に効果があり、P R効果の高い場所においてクールスポットを創出	6	
			下水高度処理水の提供や道具の貸出などによる打ち水の普及促進	4	
			緑のカーテン・カーペットづくりの推進、ガイドブックや講習会による普及促進	20	
			みどりの風促進区域などにおける適応策の考え方を導入した取組	2	
	クールスポットの周知・活用	○マップやホームページ等を活用した身近なクールスポットの周知と活用	クールスポットマップ等の作成により身近にあるクールスポットの活用を促進	3	
			熱中症リスクを低減するための方法をホームページ等にて情報発信	15	